

第1 1 回れきはく市・はに坊のどんぐりマルシェ出店規約

1. 販売禁止商品

- (1) 偽ブランド商品およびコピー品
 - (2) 海賊版ソフト、アダルトビデオ、その他風紀を乱すもの
 - (3) 法律に反するもの
 - (4) 資格をもたない方の飲食物販売
 - (5) 免許証や許可証がないと販売できないもの
 - (6) 生き物
 - (7) 露天商的な販売（あてもの・クジものなど）
 - (8) モデルガン・エアガン・刃物など
 - (9) 薬事法で禁止されているもの（ハンドクリーム、リップクリーム手作り石鹸等）
 - (10) その他主催者が不適当と判断したもの
2. 開催時間厳守。搬入時間は当日 8:30 より可能。開店は 10:00 より一斉に行います。開店前の出店者同士の売買は禁止とさせていただきます。
 3. 開催時は、必ず出店許可証を掲示下さい。
 4. イベント終了時間 16:00 以前に販売終了となった際には、必ず主催者へご連絡の上撤収して下さい。
 5. 指定された出店場所からはみ出しは厳禁です。ブース間のラインについては隣との境界線になりますので、物品を置くことはおやめ下さい。
 6. 出店ブースの譲渡、又貸しはできません。
 7. 貴重品・販売品の盗難・紛失・損傷・その他の事故については、当館は一切責任を負えませんのでご了承ください。
 8. 撤収時の片づけはきれいに行ってください。開催中に出了たゴミは各自でお持ち帰りください。
 9. 館内の施設・設備を傷つけた場合は、原状回復あるいは弁償していただきます。特に食品を調理・販売される場合にはブルーシートを2重3重に敷くなど、対策をお願いします。
 10. 接客マナーや価格および商品に関して、トラブル・苦情があった場合は各出店者にて対応をお願いします。
 11. 出店に必要な備品・釣銭等はすべて出店者でご用意ください。
 12. 主催者の指示に従わない方は出店を取消させていただきます。
 13. 館内に関するお願い
展示物の保護のために、ご協力をお願いします。
(展示室＝総合案内でチケット購入後にご覧いただくスペース)
 - (1) 展示室内での飲食は厳禁です。飲食物は必ず袋に入れて販売ください。
また、じゅうたんが敷いてあるスペースも飲食をお断りします。
 - (2) 植物を使用した製品の展示室への持ち込みを固くお断りします。販売する際に必ずお伝えいただき、帰るまで預かるなどのご配慮をお願いします。
 - (3) 虫やカビの可能性のある商品の取り扱いをご遠慮ください。
 14. その他、出店に起因する責任は、すべて出店者に属します。